

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月12日

【中間会計期間】 第20期中(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

【会社名】 株式会社ベストワンドットコム

【英訳名】 Bestone.Com Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 澤田 秀太

【本店の所在の場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉L Kビル2階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 経営企画部長 国門 量祐

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉L Kビル2階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 米山 実香

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間		自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日	自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日
売上高	(千円)	1,268,126	1,030,029	3,137,160
経常利益又は経常損失()	(千円)	53,002	53,802	278,876
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	(千円)	53,778	35,621	248,621
中間包括利益又は包括利益	(千円)	53,526	35,519	250,854
純資産額	(千円)	768,930	1,167,882	1,151,122
総資産額	(千円)	2,814,529	2,740,072	2,869,283
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失()	(円)	37.23	23.62	170.17
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)		23.38	162.07
自己資本比率	(%)	27.15	42.37	39.99
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	89,859	197,482	288,922
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	12,964	12,527	23,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	221,235	145,795	152,327
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	1,390,862	1,354,566	1,699,048

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第19期中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社を取り巻く経営環境は、物価上昇やアメリカの政策動向等による不安定要素が顕在化したものの、わが国の2024年10～12月期の実質GDP成長率が前期比年率+2.8%と3四半期連続のプラス成長となり、個人消費もプラスを維持しました。

このような状況のもと、当社グループは、当社単独でチャーターする2025年6月2日出発と6月5日出発のコスタセレーナ金沢発着クルーズのPR活動や販売活動、その他の日本発着外国船を中心としたクルーズ旅行の販促、金沢営業所や大阪営業所の開設等を行ってまいりました。昨年6月に引き続き、2年連続でコスタセレーナ金沢発着クルーズをチャーターして催行いたします。そのPR活動として、石川県でのテレビCM放映、日本各地での新聞広告出稿やリアルな会場を借りてのセミナーの開催、石川県出身であるダンディ坂野さんのイメージキャラクターとしての起用等の活動を行ってきました。早割キャンペーンや特別プランを提供する等、販促活動にも注力してきました。チャータークルーズ以外のクルーズに関しても、「創業20周年 お年玉総額1億円 スーパー還元お年玉セール」等の大型キャンペーンを実施することにより、冬のMSCベリッシマ那覇発着クルーズやゴールデンウイークに運航されるクルーズ各船への送客を強化してまいりました。また、新たな試みとして、金沢と大阪に営業所を設けました。対面でのお客様対応やクルーズセミナーの開催、BtoB営業等を行い、地域に根ざした営業所運営を行っていくことを目的として開設いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は1,030,029千円（前年同期比18.8%減）、営業利益は49,214千円（前年同期は63,624千円の営業損失）、経常利益は53,802千円（前年同期は53,002千円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純利益は35,621千円（前年同期は53,778千円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

なお、当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超える為、セグメント情報の記載を省略しております。

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べて129,210千円減少し、2,740,072千円となりました。これは主に、旅行前払金が259,240千円増加した一方で、現金及び預金が344,482千円、未収入金が41,407千円減少したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べて145,969千円減少し、1,572,190千円となりました。これは主に、契約負債が25,618千円増加した一方で、長期借入金が99,762千円、1年以内返済長期借入金が26,298千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比べて16,759千円増加し、1,167,882千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益35,621千円の計上と剰余金の配当22,611千円の計上により利益剰余金が13,010千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、以下に記載のキャッシュ・フローにより、1,354,566千円となり、前連結会計年度に比べ344,482千円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金収支は197,482千円の支出（前年同中間期は89,859千円の支出）となりました。これは主に、旅行前払金の増加額259,240千円、税金等調整前中間純利益53,802千円の計上、法人税等の支払額35,636千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金収支は12,527千円の支出（前年同中間期は12,964千円の支出）となりました。これは固定資産の取得による支出が8,659千円、差入保証金の差入による支出が2,885千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金収支は145,795千円の支出（前年同中間期は221,235千円の収入）となりました。これは主に長期借入金返済による支出が126,060千円、配当金支払額が22,576千円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,136,000
計	2,136,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,521,700	1,522,400	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	1,521,700	1,522,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年9月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 18
新株予約権の数(個)	600(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,050(注)2
新株予約権の行使期間	2024年9月25日から2034年9月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,050 資本組入額 2,050.22
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権証券の発行時(2024年9月6日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 本新株予約権者は、次のa~iのいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下のa、c、iの場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
- a 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - b 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
 - c 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
 - d 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - e 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
 - f 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
 - g 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
 - h 役員及び従業員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
 - i 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び無償取得の条件
- a 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。
 - b 当社は、本新株予約権者が権利行使の条件を欠くこととなった場合その他本新株予約権者が本新株予約権を放棄して当社が同意した場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
 - c 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月1日～ 2025年1月31日	500	1,521,700	432	567,835	432	484,335

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
澤田 秀太	東京都渋谷区	477,700	31.68
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門 ヒルズステーションタワー)	346,500	22.98
米山 実香	茨城県水戸市	122,200	8.10
有限会社秀インター	東京都渋谷区松濤1丁目7-26	117,400	7.79
株式会社松井証券	東京都千代田区麹町1丁目4番地	70,300	4.66
諸藤 周平	福岡県福岡市早良区	42,000	2.79
JPM株式会社	東京都豊島区東池袋4丁目5-1	31,300	2.08
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	19,500	1.29
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	15,320	1.02
小川 隆生	神奈川県鎌倉市	13,400	0.89
計	-	1,255,620	83.27

(注) 当社は、自己株式13,786株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,506,500	15,065	完全議決権株式であり株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	1,521,700		
総株主の議決権		15,065	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ベストワンドットコム	東京都新宿区富久町16番 6号 西倉LKビル2階	13,700		13,700	0.90
計		13,700		13,700	0.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年8月1日から2025年1月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当中間連結会計期間 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,602,898	1,258,416
旅行前払金	430,380	689,620
未収入金	147,795	106,387
その他	111,504	109,370
流動資産合計	2,292,578	2,163,795
固定資産		
有形固定資産	136,056	134,422
無形固定資産		
のれん	32,935	31,094
その他	92,816	93,651
無形固定資産合計	125,751	124,746
投資その他の資産	312,477	314,489
固定資産合計	574,286	573,658
繰延資産	2,418	2,618
資産合計	2,869,283	2,740,072

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当中間連結会計期間 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	245,908	219,610
未払金	37,731	19,800
未払配当金	-	35
未払法人税等	45,787	22,451
役員賞与引当金	-	3,475
契約負債	611,812	637,430
その他	22,901	15,105
流動負債合計	964,141	917,909
固定負債		
長期借入金	742,823	643,061
その他	11,194	11,219
固定負債合計	754,018	654,280
負債合計	1,718,160	1,572,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	567,402	567,835
資本剰余金	483,902	484,335
利益剰余金	132,618	145,628
自己株式	35,280	35,280
株主資本合計	1,148,642	1,162,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,341	1,443
その他の包括利益累計額合計	1,341	1,443
新株予約権	3,822	6,807
純資産合計	1,151,122	1,167,882
負債純資産合計	2,869,283	2,740,072

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月 31日)
売上高	1,268,126	1,030,029
売上原価	1,091,266	769,646
売上総利益	176,860	260,383
販売費及び一般管理費	240,484	211,169
営業利益又は営業損失()	63,624	49,214
営業外収益		
受取利息	1,351	1,018
為替差益	5,932	9,127
受取配当金	0	0
補助金収入	8,340	-
ポイント収入額	556	820
その他	65	123
営業外収益合計	16,245	11,090
営業外費用		
支払利息	3,590	4,008
新株予約権発行費償却	1,205	810
投資事業組合運用損	828	1,682
営業外費用合計	5,624	6,501
経常利益又は経常損失()	53,002	53,802
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	53,002	53,802
法人税等	775	18,181
中間純利益又は中間純損失()	53,778	35,621
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	53,778	35,621

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)
中間純利益又は中間純損失()	53,778	35,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	252	102
その他の包括利益合計	252	102
中間包括利益	53,526	35,519
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	53,526	35,519
非支配株主に係る中間包括利益		

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	53,002	53,802
減価償却費	9,090	9,421
のれん償却額	1,840	1,840
受取利息及び受取配当金	1,351	1,018
支払利息	3,590	4,008
為替差損益(は益)	5,932	9,127
補助金収入	8,340	
契約負債の増減額(は減少)	16,758	25,618
旅行前払金の増減額(は増加)	67,885	259,240
未収入金の増減額(は増加)	94,688	41,412
未払金の増減額(は減少)	1,100	17,930
未払費用の増減額(は減少)	284	7,402
その他	5,758	235
小計	93,292	158,850
利息及び配当金の受取額	1,346	1,013
利息の支払額	3,590	4,008
補助金の受取額	8,340	
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,662	35,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,859	197,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	12,119	8,659
投資有価証券の取得による支出	844	982
差入保証金の差入による支出		2,885
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,964	12,527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250,000	
長期借入金の返済による支出	132,972	126,060
配当金の支払額		22,576
新株予約権の行使による株式の発行による収入	105,446	860
新株予約権の発行による収入	900	2,991
新株予約権の発行による支出	2,140	1,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,235	145,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,932	11,323
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	124,343	344,482
現金及び現金同等物の期首残高	1,266,519	1,699,048
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,390,862	1,354,566

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)
給与手当	38,298千円	40,611千円
広告宣伝費	110,421 "	73,971 "
役員賞与引当金繰入額	4,125 "	3,475 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)
現金及び預金	1,345,140千円	1,258,416千円
その他(流動資産)	45,722 "	96,149 "
現金及び現金同等物	1,390,862千円	1,354,566千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)
海外旅行	1,192,095	963,990
国内旅行	60,110	48,050
その他	15,920	17,989
顧客との取引から生じる収益	1,268,126	1,030,029
その他の収益		
外部顧客への売上高	1,268,126	1,030,029

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)
(1) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	37円23銭	23円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	53,778	35,621
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失()(千円)	53,778	35,621
普通株式の期中平均株式数(株)	1,444,641	1,507,847
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		23円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		15,812
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		2024年9月6日開催の取締役会決 議による第9回新株予約権 新株予約権の数 593個 (普通株式 59,300株)

(注)前中間連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当
たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額の資金の借入)

当社は、2025年2月19日開催の取締役会決議に基づき、運転資金の拡充のため、以下の通り資金の借入を実行致しました。

- (1)資金使途： 運転資金
- (2)借入先： 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社群馬銀行、
株式会社商工組合中央金庫
- (3)借入金額： 総額1,000,000千円
- (4)借入利率： 変動金利（基準金利 + スプレッド）
- (5)借入実行日： 2025年2月28日
- (6)借入期間： 5年
- (7)担保の有無： 無担保、無保証

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年3月11日

株式会社ベストワンドットコム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中居 仁良

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストワンドットコムの2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年8月1日から2025年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベストワンドットコム及び連結子会社の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。